

ジフテリア・破傷風第2期予防接種のお知らせ

ジフテリア・破傷風第2期予防接種は、幼児期に三種混合または四種混合の接種で得られた基礎免疫を保持するために接種するものです。下記の事項に留意し、接種してください。

※本状と行き違いで、すでに接種されている場合はご容赦ください。

すでに接種された場合は、再接種の必要はありませんので、今回改めて第2期を接種しないよう、お気をつけください。

1 対象者

11歳以上13歳未満の人

※接種時に岐阜市に「住民登録」している（住民票のある）人に限ります。

2 接種期間 13歳の誕生日の前日まで（13歳未満）

3 接種費用

無料

4 接種場所

市内の委託医療機関

※岐阜市以外の医療機関で接種を希望する場合

1. 岐阜県内の医療機関の場合

接種できる医療機関を岐阜県ホームページでご確認ください。

で検索

2. 岐阜県外の医療機関の場合

接種される前の手続きが必要です。

必ず保健所感染症・医務薬務課までご連絡ください。

（接種前の手続きに2週間ほどかかる場合があります。）

詳しくは、岐阜市ホームページ（ページ番号1004445）をご覧ください。



市内の委託医療機関一覧を
ご覧いただけます。

5 持ち物

- ・二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種予診票 第2期
- ・母子健康手帳
- ・健康保険証など、岐阜市に住所があること及び生年月日がわかるもの

6 注意

このお知らせは、令和6年5月の住民基本台帳に基づいて送付しております。

※転出されたなど岐阜市外に住民票がある方は、住民登録している市区町村に詳細をお尋ねください。

岐阜市

【お問い合わせ先】 岐阜市保健所 感染症・医務薬務課
電話(058)252-7187